

社会福祉法人百合愛会行動計画

職員の出産・育児に関し、産前産後休業、育児休業等の制度の理解を進め、職場復帰後の勤務も含めて安心して休業できるよう取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和元年7月1日～令和4年6月30日までの3年間

2. 内容

目標1：有給休暇の積立制度を創設し、この制度の中で、子の看護休暇を有給で取得できるようにする。。

- 令和元年7月～ 有給休暇の積立制度の創設について検討する
- 令和2年4月～ 有給休暇の積立制度を創設する

目標2：産前産後休業、育児休業への理解を進めるため、パンフレットを作成し配布する。

<対策>

- 令和2年4月～ 各制度の内容を調査・確認する
- 令和3年4月～ 各制度に関するパンフレットを順次作成し、職員に配布する